

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第10回総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年7月21日（火）14時00分～15時35分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 4階会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	林 昌彦	
委 氏 員 名	（出席者） 林 昌彦、玉田恵美、野村和男、 森本都規夫、助光隆男、牲川桂香、 本條 昇、岡本幹生、岡前佳津子、 藤木 茂、小林 温、三渡保典、 小田奈奈、宮元裕祐、春名千代、 田口すみ子、川原正文、春名文子	（欠席者） 三渡圭介、衣笠萬三
事 務 局 氏 名	企画総務部：中村部長 企画財政課：名畑次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	2名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（協議事項） ・第9回審議会の質問に対する回答 ・事務局提案 まちづくり指標「〇〇に対する市民の満足度」について ・第2次宍粟市総合計画 基本構想（修正案）について ・第2次宍粟市総合計画 基本計画（修正案）について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<b>■開会</b> (定足数の確認、傍聴人数の報告、配布資料の確認)
会長	暑い中をご参加いただきまして、ありがとうございます。 後ほど事務局から今後のスケジュールの説明があると思いますが、基本構想、基本計画ともに中身が整理されてきており、その後にパブリックコメントを実施するという段取りになっています。本日は、基本構想と基本計画の案をまとめるという協議内容になっております。前回までにご意見をいただいた中で、いくつか課題が残っているものもありますので、順番に進めていきます。 約2時間の会議になりますが、よろしく願いいたします。 本日の協議事項は4点あります。それでは、説明をお願いします。
事務局	<b>■協議事項</b> ・第9回審議会の質問に対する回答について (森林ボランティアについて、スポーツ競技としてのカヌーの取組みについて説明)
会長	今の説明について、ご意見等はありませんか。
委員	今の説明をお聞きしますと、森林ボランティアの養成事業もカヌー部の設立もしないということですが、どちらもトーンダウンしたものだと思います。これから10年先の計画を作成するにあたり、例えばスポーツ活動の振興についての項目でトーンダウンしてしまっただけで本当によいのでしょうか。子どもの数が少なくなったから、指導者がいないからなどの理由で、部活動として成り立たなくなったためにカヌー部をつくらないのではなく、部活動でなくてもカヌー教室の回数を増やすなど、いろいろな方策があると思います。 基本計画の74ページに、「カヌーで宍粟市独自の資源を活かして」と書いてあるのであれば、何としてでもやろうというのが担当課の姿勢であるはずですが、それがありません。どこの部局も、ここに書いてあることをやらないで放置してしまうのではないかと感じます。
事務局	やるかやらないかという回答になると、カヌー部はつくる予定がないという表現になってしまいますが、カヌーの振興についてはカヌー部だけではありません。先ほど担当が説明したように、少年少女カヌー教室や青年

	<p>を対象としたカヌー祭りにおける振興も行っています。カヌー一部は、兵庫国体に合わせてつくったという経緯があり、その後は指導者の問題や生徒数の減少によって存続ができなくなったという分析をしております。しかし、カヌーを地域に特化してやっていこうという方針はありますので、もう少し広い意味で見ていただきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>今まで行政がそのような回答をして、物事が進んだことがひとつもありません。行政主導の取組みは何がなんでもやるのに、市民の側から言われたことは何かと理由をつけてやりません。だから、言ってもムダだとあきらめているのです。もちろん、カヌー一部だけが振興策ではないのはわかりますが、もっと市民の皆さんにカヌーに触れ合う機会をつくることはできないのでしょうか。宍粟市といえば、カヌーの競技場があって、全国から人がやって来るという狙いが行政にはあると思います。市民もそのように思っているのですが、双方の思いのズレがだんだん大きくなっているのが現状です。基本計画にはよい内容がたくさんありますので、これを忠実に守っていただきたいと思います。何でも「やりません」というのではなく、振興策をいろいろ検討していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの説明では、波賀中学校の先生の見解でも、カヌー一部は部員数の関係からも復活させる予定はないということでしたが、他の中学校にも呼びかければ人数は増えてくるのではないのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>現時点では、生徒数の減少によってカヌー一部が成り立たなくなっており、この先も創設の約束はできないということですが、カヌーを宍粟市の特色あるスポーツとすることを諦めるのかといえば、そうではないところがあります。指標に「音水湖のカヌーの利用者」とありますので重視をしているという意図は表れていますが、市民からの意見では、書いてあることとちぐはぐではないのかということでしたので、再度検討することにしたいと思います。</p> <p>森林ボランティアについては、いかがでしょうか。</p> <p>ボランティアと自治会活動については、「市民の自主的な活動」といっても様々な活動があります。森林事業とまったく無関係な市民が森林にかかわるのは難しいのかもしれませんが、これから先、森林ボランティアが必要になってくるのかも含め整理したいと思います。</p> <p>では、次の議題に移りたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局提案 まちづくり指標「〇〇に対する市民の満足度」について（事務局提案資料について説明）</li> </ul>

会長	まちづくり指標について、すべての基本施策に設けている「市民の満足度」を外すという提案でしたが、いかがでしょうか。できるだけ事実に即した客観的なものを指標として残しておくということで、それとアンケート結果を併せて活用するのは当然であると思います。
会長	反対意見がないようでしたら、事務局提案どおりでよろしいでしょうか。  (異議なし)
会長	それでは、次の議題に移りたいと思います。
事務局	・第2次宍粟市総合計画 基本構想（修正案）について (基本構想修正案について説明)
会長	29 ページ、31 ページ、32 ページ、39 ページの修正内容について説明をいただきました。今の説明について、ご意見等はありませんか。
会長	32 ページについて、「シティプロモーション」と「ニューツーリズム」の2つの用語説明がありますが、用語説明が入ったのはこの部分だけですか。
事務局	今のところはこの部分だけです。
会長	すべてのものに用語説明を入れると読みづらくなると思いますが、用語説明を入れる基準について何かありますか。
事務局	これから基本計画の修正案も確認していただきますが、基本計画にはところどころで注釈を入れています。基準としては、担当部局が原案をつくって事務局が整理をする中で、わからない言葉について注釈を入れました。基本構想については、事務局が主体でつくっていますので、基本計画のような二重の確認ができていないのが実情です。
会長	市民が読まれたときに、わからない言葉がまだ出てくる可能性はあると思います。第1次計画のときにも巻末にかなりの数の用語説明があったと思いますが、パブリックコメント前までにもう一度用語説明について整理していただきたいと思います。  委員の皆様からも、用語説明の必要があるとお気づきになりましたら、ぜひご指摘をお願いします。

委員	横文字の言葉については、高齢者の方はほとんどわからないと思います。使用するのには構いませんが、すぐに意味がわかるように注釈を付けていただきたいと思います。
会長	読み手の立場に立って、委員の皆様から指摘をいただいた方が作業が進みやすいと思いますので、よろしくお願いします。
委員	32 ページに「目的」「目標」「コンセプト」とありますが、「コンセプト」の意味があいまいで、どのように説明してよいのかわかりません。用語説明については、何らかの統一があった方がよいと思います。
会長	主題か、主要な論点となるかですね。そちらについても、考えていきたいと思います。わかりやすい言葉づかいという点について、何かご意見はありませんか。 なければ、次の議題に移りたいと思います。
事務局	・第2次宍粟市総合計画 基本計画（修正案）について （基本計画修正案について説明）
会長	32 ページについて、今回初めてグラフを入れたということですね。また、基本計画の中に「データ・写真等貼付検討」と書かれているところがありますが、まだ添付されていない理由を教えてくださいませんか。
事務局	過去の実績を拾うことで数字を入れられるものについてはグラフ化が可能ですが、グラフに示しにくい指標については写真等を添付して対応しようと考えています。今のところ、施策にふさわしい写真を整理中ですので添付できていません。
会長	グラフについては施策に適したものをあてるということですが、内容が適切なものであるかということについて、2つの小グループでは検討されていないのですか。
事務局	小委員会の議論の場にはグラフはお示ししてありませんでした。
会長	それでは、本日の審議会でもその点についてもっと他にデータがないのか、または、このグラフは適切ではないのではないかということも検討しなければならぬということになりますね。

事務局	<p>グラフについては、まちづくり指標にできるだけ関係のあるものにして います。例えば、まちづくり指標の現況値がありますが、過去5年間の推 移と比較し、参考にさせていただくために、同様のものをグラフとして挿入 しているということでご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>わかりました。 あと、グラフが1つの部分があれば2つの部分もありますが、3つのと ころはないのですか。</p>
事務局	<p>ページ内のスペース等の都合もあり、3つのところはありません。</p>
委員	<p>宍粟市からにしはりまクリーンセンターに運ばれる生ゴミの量は、他市 と比較してどうなのでしょう。宍粟市だけの数字ではこのままでよいの か、もっと努力して減らさなければならぬのかがわかりません。</p>
会長	<p>事務局で確認をお願いします。他にいかがですか。</p>
委員	<p>最初の説明で、アンケート結果の項目「満足度」は指標から外すと言わ れましたが、代わりに何か入れるのですか。</p>
事務局	<p>現在のところ考えておりません。</p>
委員	<p>もともと複数の指標があるところはいいのですが、2つであったところ は指標が1つだけになります。基本施策のつくりを見ると、方向性があり、 個別の施策と取組みがあり、その下にまちづくり指標があります。例えば、 52 ページの「学校教育の充実」のまちづくり指標に食材利用率が設定され ていますが、その前段の方向性や取組みの文中にほとんど触れられていな いののに急に指標が出てくる部分があります。地域の食材を普及するといっ た内容がないにもかかわらず、急に指標で出てくると、どのような関係が あるのかと感じます。また、逆に、本文に書いてあることが指標にできて いない取組みもありますので、その整合性をとっていただければと思いま す。</p>
事務局	<p>51 ページの施策の方向性の①に「地元食材による食育を推進するなど望 ましい生活習慣形成等の取組みを図る」とお示しする中での指標でありま すが、これでは関連がわかりづらいということでしょうか。</p>

委員	<p>それを受け、行政の役割に「地元食材の流通」と書いてあるので指標として出てきたということですか。</p>
事務局	<p>はい、行政の役割の中にも「学校給食を通じ食育を推進する中で、農業施策と連携し、地元食材の流通の確保に努める」という部分があり、整合性は図れていると思いますが、他の施策についても再度確認をいたします。</p>
委員	<p>私は、まちづくり指標だけをもって施策全体の達成度を計ること自体に無理があると思っています。また、達成度を計るには指標が偏りすぎている部分もあります。しかし、統計を継続的にとった現実的な指標が他になかなかないという中で、やむを得ずこのような形になっているということをご考慮しますと、まちづくり指標だけで施策の達成度をモニターすることそのものに無理があると感じています。最初に、まちづくり指標の過去の推移を一覧表で拝見したときから、これだけで宍粟市のまちづくりの達成度を見るのは無理だろうという印象を持ち続けていました。</p> <p>私も先ほどの委員と同じく、まちづくり指標として、あまりにも指標が単純すぎるということは感じますが、やむを得ずそうなっているのだろうと思います。かといって、今から新たな指標をそれぞれに考えてくださいますともいえないので、まちづくり指標だけでモニターするというには無理があるという認識は必要であると思います。</p>
会長	<p>手持ちのデータとして、計画に出てくるものとしてはこの形が現状のものであり、これ以外にどうしても必要なデータについては追加をすることになります。先ほどのご意見にありましたように、この指標だけをもって結論を出すというのは無理がありますので、市民の生活実感を加えて最終的に評価を下すことになろうかと思っています。</p> <p>共有できるデータを指標として示すとすれば、このようなリストになっているということをご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>「関連する個別計画」がいくつか示されていますが、計画の中身がまったく見えてきません。簡単な内容を記載していただければと思います。</p>
会長	<p>同じ計画が複数出ていることがあるので、それぞれのところに記載するか、それとも巻末にまとめて一覧表として示すかになります。計画を閲覧しようと思えば、すべてがホームページで公表されているのですか。</p>

事務局	ホームページにあげていない計画があるかもしれません。
会長	計画によっては期間がすべて同じとは限らないので、最新の計画が何年から何年までのものとなっているのかというデータが必要になると思います。法律で義務づけられているものについては、計画で策定すべき内容が決まっていますが、そのような内容を記載するという点でよろしいですか。
委員	はい。
会長	それでは、目的・内容・何年から何年までの計画かということを示します。個別計画はいくつありますか。
事務局	30 から 40 はあると思います。
会長	その中で、各項目に関連しているものだけをピックアップしているのですか。
事務局	はい。基本施策に関連する計画ということで整理しています。
会長	計画を整理する体系はありますか。例えば、五十音で並べられても意味がわからないと思います。
事務局	体系を合わせることはできます。
会長	できれば総合計画の構成に合わせて、章ごとの分野で対応していただければと思います。
事務局	巻末で整理するという点で対応します。
会長	今でも、宍粟市の計画の体系という形で整理して公表されていますか。
事務局	担当部局のそれぞれのページで公表しておりますが、特に分野ではきちんと整理されていないと思います。
会長	他にご意見等はありませんか。
委員	基本構想の 7 ページと基本計画の 3 ページの体系図では、基本施策 25、



	<p>26、27 では「生涯学習の推進」「文化・芸術活動の推進」「スポーツ活動の推進」となっていますが、基本計画の69ページでは「推進」が「振興」になっています。どちらが正しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>当初より「推進」でお示ししていましたが、資料作成の途中で入力ミスしたものと思われるので訂正します。</p>
会長	<p>確認をお願いします。</p>
会長	<p>協議事項4点については以上となります。  それでは、「その他」の、今後の予定等について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■その他  (第2次宍粟市総合計画策定スケジュール(案)について説明)</p> <p>第11回は、9月29日(火)午後2時の予定。</p>
会長	<p>パブリックコメントですが、パブリックとは開かれた、または市民の、という意味です。この計画は、最終的に議会で議決を行います。スケジュール表にありますとおり、議会にもこの時期に基本構想や基本計画の内容を報告しています。</p> <p>市民が個人的に直接意見を言いたいというときに、その意見を聴く制度がパブリックコメントであり、重要な決定を行う前に実施するのがルールとなっています。ここで協議している内容を案として公表し、それに意見をいただく形になります。パブリックコメントの期間は1か月間となっています。これから最終的にまとめる期間と、公表して意見をいただく1か月間、さらにいただいた意見を整理しこの審議会で諮るための準備を考えれば、次回の審議会は9月下旬で実施したいというのが事務局からの提案です。</p> <p>パブリックコメントで出た意見は項目ごとに回答を行い、修正をしないかという内容が表形式で整理されます。そして、最終的に意見をどのように反映するのかどうかについては、この審議会で決定します。市長から宍粟市総合計画について諮問をいただきましたので、答申をまとめるまでは審議会が責任をもって行わなければならないと思います。</p>
委員	<p>パブリックコメントについて、いつも件数が少ないように思います。ホームページを見ることができない人もおられるので、知らない人が多いと思います。現在のような形式でなければならないのですか。例えば、自治</p>

	<p>会長に送付して記入していただく等はどうですか。</p>
委員	<p>市は、意見がもらいたくて実施しているのではなく、やらなければならないことになっているから実施しているという認識であると感じます。</p>
事務局	<p>自治会長個人に依頼するというのは、パブリックコメントの性質上いかにかと思いますが、パブリックコメントの啓発の仕方については、現在の状況では良くないと認識しておりますので、工夫していきたいと考えています。</p>
会長	<p>パブリックコメントの回答数は、他の自治体でもあまり多くありません。意見を伝える方法は、文章の記入以外にもいろいろな方法で集まってくるのが望ましい形です。しかし、言おうと思えば直接言えるという権利があるというのが重要です。あとは、そのハードルをどのように下げていくのかということです。タウンミーティングのように、説明をして意見を述べていただくような対話形式と組み合わせて実施すれば、回答数は上がると思います。</p> <p>参画と協働というからには、この辺りも併せて考えなければならない課題であると思います。せっかく自治基本条例をつくったにもかかわらず、実態が伴っていないという問題もあります。今後のまちづくりという点において、どれほど多くの人を結集できるのかということを考えなければなりません。総合計画でも示していますが、5年後は変わったと感じていただけるようにしなければなりません。</p> <p>市の広報でパブリックコメントの実施案内を行うなど、できるだけ多くの市民の目に留まるような形にさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>広報では8月15日号に掲載する予定です。</p>
会長	<p>■閉会 以上で本日の審議会を終了いたします。</p>
	以上